

災害時避難行動要支援者支援制度についての重要事項説明書

氏名 _____

- この災害時避難行動要支援者支援制度は、古河市が行うものです。古河市は、この制度の取組みの一部を福祉事業所等に委託して行っています。
- 災害時避難行動要支援者支援制度とは、地域の方々の「助け合い・支え合い」により、ご本人の避難行動の支援を行う制度です。
- 災害時避難行動要支援者調査票（個別避難計画）（以下「計画」という。）は、ご本人又はそのご家族等の了解の下で、必要に応じて任意で作成するもので、必ず作成しなければならないというものではありません。
- この計画は、ご本人又はそのご家族等が、災害時等にどのような支援を得て避難行動をとればよいのか、ということについて、ご本人又はそのご家族等が自ら確認し、予め取り決めをして、それを記録しておくものです。
- 作成者は、必要な情報等を提供し、ご本人又はそのご家族等と一緒に計画を作成します（作成者が計画の作成のお手伝いをします）。
- 計画は、作成者が、ご本人又はそのご家族等と面談や話し合いを介して、ご本人又はそのご家族等の意向を確認し（意向を反映させて）作成します。
- 計画の内容は、ご本人又はそのご家族等の状況の変化や、ご本人又はそのご家族等からの意向や申出によって、随時変更することができます。
- 地域の方々から災害時等に声掛けや、避難の支援をしていただくためには、ご本人又はそのご家族等から、普段の地域でのお付き合いの中で、地域の方々に支援していただけるようお願いしてください。
- 地域の方々による災害時等の声掛けや、避難の支援は、地域の方々の助け合い、支え合いの精神に基づくもので、法的な義務や責任を負うものではありません。そのため、地域の方々からの支援が得られない場合もありますので、予めご了解ください。
- 実際に、災害等が起きそうだ、又は災害等が起きた、という時には、この計画に従って、ご本人又はそのご家族等の判断で避難を開始してください。

- 災害時等に、ご本人又はそのご家族等のもとに公的な支援が提供されるまでには、相当の時間がかかります。市の職員や福祉サービスの事業者等は、すぐにはご自宅に駆けつけることができないことを、予めご理解ください。
- 計画は、ご本人又はそのご家族等、古河市、作成者の三者が保管します。古河市及び作成者は、計画に記載された個人情報等が他に漏れることのないように厳重に管理します。
- この計画を作成するにあたって、ご本人又はそのご家族等の費用負担はありません。

私(作成者)は、上記の内容を説明しました。

私(作成者)は、市から指定された情報を提供しました。

年 月 日

作成者(自署) _____

私(ご本人)は、この計画の趣旨について上記の作成者から説明を受けました。

①私は、災害に関する情報の提供を【 受けました。・ 受けていません。】

(いずれかに○)

②私は、この計画を作成すること、及び私の心身の状況をサービス事業所
や古河市に提供することについて 【 同意します。・ 同意しません。】

(いずれかに○)

年 月 日

住 所 _____

氏 名(自署) _____

代理人(自署) _____